

令和3年度事業計画概要

○ まえがき

財団は、武道による青少年の健全育成を主な目的とする創建の精神に立って、関係諸団体と協力し、以下の5事業に重点を置き、令和3年度事業計画を策定する。

- 1 完全実施後9年が経過した中学校武道必修化が充実するよう、日本武道協議会設立40周年記念『中学校武道必修化指導書(DVD3巻付)』の現場活用を進めるとともに、全国指導者研修会、指導法研究事業等必要な事業を実施する。
- 2 令和3年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催へ向け、柔道・空手競技の成功のため、必要な準備と事業を継続実施する。
- 3 日本武道協議会設立45周年記念事業『少年少女武道指導書(DVD付)』の作成、刊行準備にあたり、必要な事業を実施する。
- 4 日本武道館研修センター開設50周年記念式典・祝賀会を盛会裡に実施するため、必要な事業を実施する。
- 5 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)防止のために中止や休止とした財団諸事業が円滑に再開できるよう、感染防止に努め必要な事業を実施する。

I 日本武道館研修センター開設50周年記念事業

日本武道館研修センターが本年8月に開設50周年を迎えるにあたり、次の2事業を記念事業として実施する。

- ①「日本武道館研修センター開設50周年記念式典・祝賀会」の実施
- ②記念誌『日本武道館研修センター五十年史(DVD付)』の作成・刊行

II 日本武道館施設維持運営事業

- 1 日本武道館は、武道の総合施設として、財団主催の武道振興普及事業を行うとともに、各武道団体の国際的・全国的な武道大会・行事等の利用に供する。
- 2 日本武道館研修センター(千葉県勝浦市)は、地域の青少年を対象に武道学園・千葉県青少年武道錬成大会等の武道振興普及事業を行うとともに、各武道団体による指導者研修会等の宿泊研修のほか、広く国内外武道愛好者に武道修業の研鑽の場を提供する。

III 武道振興普及事業

- 1 武道による青少年の健全育成を目的とする青少年武道錬成大会は、地方錬成大会(9種目)を全国57カ所で、小・中・高校生延べ約5,100名の参加を予定し実施する。なお、中央錬成大会は東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に伴い、前年度に続き実施しない。
- 2 武道指導者の資質と指導力の向上を目的とする武道指導者講習会は、中学校武道必修化に対応した取り組みを中心に、全国規模の研修会(9種目9回)と地方ブロック規模の研修会(1種目2回)を、主に中学・高等学校の保健体育科教員、部活動指導者約1,000名を対象に実施する。また、地域社会武道指導者研修会(9種目)を、全国91カ所(内8カ所は中学校武道必修化対応)で延べ約5,300名の指導者を対象に実施する。
- 3 財団が推進母体となって設立した日本武道協議会、全国都道府県立武道館協議会、日本古

武道協会、学生武道クラブ等諸団体の活動は年々充実しており、その設立目的が達成できるよう関係団体と協力して事業を実施していく。

また、日本武道協議会設立 40 周年記念『中学校武道必修化指導書 (DVD3 巻付)』の現場活用を促進し、中学校武道必修化の充実と武道の振興普及に資する。

- 4 本年度から全面実施となる新学習指導要領に基づき、中学校武道必修化授業の役に立つ指導法研究事業 (9 種目 10 回) を関係諸団体と協力の上、実施する。
- 5 武道学園 (7 種目・生徒数約 300 名) は、「武道を通じての人間形成」を目的に授業のほか、寒稽古等を実施する。
- 6 国際的振興普及事業として、在日外国人留学生と在日大使館等に勤務する外国人約 80 名を対象に、第 4 回外国人留学生等対象国際武道文化セミナーを開催する。

なお、令和 3 年度日本武道代表団海外派遣事業は、海外における新型コロナウイルス感染症収束の目処が立っていないため、実施しない。

- 7 日本古武道協会と共催し、第 45 回日本古武道演武大会 (日本武道館、令和 4 年 2 月) と、第 12 回鹿島神宮奉納日本古武道交流演武大会 (茨城県鹿嶋市、10 月) を開催する。

IV 武道学術研究・出版物等刊行事業

- 1 出版物等刊行事業は、武道指導者を対象とした月刊「武道」(B5 判、184 頁、505 円〔税別〕、9,000 部) を発行し、全国書店で販売するとともに各都道府県及び市区町村教育委員会、全国主要公立図書館等、約 4,000 団体へ無償配布し、広く武道普及発展の一助とする。なお、資料的価値の高い連載物、および好評の連載物の中から『マンガ・武道のすすめ 日本武道風土記』(上・下巻)、『空手道—その歴史と技法』(英語版)、『死ぬまで弓道』、『剣道の文化誌—剣術、撃剣、剣道、その文化としての成り立ち』、『剣道—その歴史と技法』の 5 書 (6 冊) を単行本として出版する。
- 2 武道学術研究事業として、国際武道大学附属武道・スポーツ科学研究所の研究活動、研究誌の発行等を支援・協力する。
- 3 ホームページの内容は、動画共有サービス『YouTube』を活用するなど、さらなる充実を図り、財団及び武道界の活動を広く紹介するとともに、中学校武道必修化に関連した最新情報を提供していく。

V 書写・書道普及奨励事業

書写・書道普及奨励事業は、文武一如の観点に立って、新春恒例の全日本書初め大展示会と、夏季の高円宮杯日本武道館書写書道大展示会を開催するとともに、毛筆、硬筆の競書を主体とした総合誌、月刊「書写書道」(A4 判、104 頁、定価 500 円〔税別〕、6,900 部) を発行し、書写・書道実力向上のための各種研修会を実施する。なお、本年 4 月に創刊 30 周年 (通巻 359 号) を迎えるにあたり、4・5 月号において特集記事を掲載する。また、資料的価値の高い連載物の中から、『書写力向上をめざして—基礎・基本とその応用 (上)』(仮題)、『実力向上講座—仮名の基礎・基本とその書き方』(仮題)、『改定・まんが漢字ランド (小 1~小 3)』(仮題)、『改定・まんが漢字ランド (小 4~小 6)』(仮題) を単行本として出版する。

VI 施設維持運営事業

東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、日本武道館は令和 2 年 7 月に施設の増改修工事を完了した。大会開催に全面協力するため、財団は令和 3 年 4 月 16 日から 9 月 30 日までの間、全国戦没者追悼式の開催を除いて施設を休館し、(公財)東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会との間で令和元年度に締結した会場使用協定に基づき、

柔道・空手競技の会場として施設を提供する。

組織委員会の使用期間中は、東京オリンピック・パラリンピック競技大会及び全国戦没者追悼式が安全に開催できるよう、大会実施のための仮設オーバーレイ工事や終了後の復旧工事に協力し、10月1日より施設の供用を再開する。

施設利用については、武道総合道場・多目的大規模施設としての公共的使命を果たすため、利用者の「安心・安全・快適」を図りながら、施設設備の維持・運営・管理に努め、武道行事を優先した上で、幅広く一般催事の利用に供する。

VII 予算執行

令和3年度の予算執行に際しては、経費の節約を図りながら、武道振興普及事業及び書写・書道普及奨励事業の目的達成に向けて事業を実施する。また、令和3年4月から9月までの休館期間中の事業執行については、財団の運営維持のため（公財）東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会から受領する営業補償を充当する。なお、本年度以降、新たに新築積立計画を見直し、資金の状況を見極めながら、新築積立資産への積み立てを可能な限り実施する。

○ まとめ

財団は、公益財団法人として適正な管理・運営に努め、設立目的である、青少年の健全育成のため、新型コロナウイルス感染症対策に努めながら本年度の武道振興普及及び書写・書道普及奨励事業を着実に実施していく。

また、財団の健全な運営と発展のため、事務局職員の能力向上を図り、経営の合理化と事務の能率化に努め、必要な施設設備の修繕を行うとともに新築積立資産の上積みを図り、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の成功に協力するとともに財団諸事業のさらなる充実に努める。